

## 選択的評価基準「研究活動の状況」について（案）

### 基本的な考え方

- (1) 短期大学は、優れた人材の育成とともに、幅広い研究活動によって、広く社会・経済・文化の発展を支えていく重要な役割を担っている。また、公共的機関として開かれた運営や社会的責務の履行にこれまで以上に努めることが求められている。

このような社会的要請を踏まえ、この選択的評価基準では、各短期大学の目的に即して展開されている研究活動の実施体制、活動状況、研究成果等の多面的な分析によって、短期大学の研究活動の状況を評価し、社会に示す。

- (2) この選択的評価基準における評価は、平成18年度から実施することとする。

### 基準及び基本的な観点について（案）

#### 【基準】

- 1 短期大学の目的に即して、研究体制及び支援体制が整備されていること。
- 2 短期大学の目的に即して、研究活動が活発に行われ、研究成果が上がっていること。

#### 【基本的な観点】

- 1 - 短期大学の目的に即して、研究体制及び支援体制が適切に整備され、十分に機能しているか。
- 1 - 研究活動の質の向上のために研究活動を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、十分に機能しているか。
- 2 - 短期大学の目的に即して、研究活動が活発に行われているか。
- 2 - 短期大学の目的に即して、研究成果（学術的業績または社会的効果）が上がっているか。

## 評価資料について

対象組織からの提出書類として次のものが考えられ、これに基づき分析を行う。

### 短期大学の研究活動全体の状況の把握に係る根拠資料・データ等

#### 研究体制や支援体制が分かるもの

例として：教員等の配置状況，研究設備等の整備・活用状況，研究資金の獲得及び配分システムの実施状況，研究支援組織（事務組織等）との連携体制及びその機能状況，研究活動情報の学外への発信状況等

#### 研究活動を検証し，問題点等を改善するためのシステムの整備，機能状況が分かるもの

例として：各種委員会等のシステム体制及び活動状況（組織等相互関連図，関係諸規程，活動記録等），外部評価，自己点検・評価等の実施状況，外部評価報告書または自己点検・評価報告書の該当部分，具体的改善方策の内容等

#### 全教員の主要な研究活動記録

例として：学術著書・論文，研究活動に係る発表・講演会，学会活動・特許取得等

#### 受賞記録

例として：国内外における全国レベル・国際レベルの学会等による学術賞等

#### 競争的資金の獲得状況がわかるもの

例として：科学研究費補助金の採択状況，学外からの研究助成金・奨学寄付金，学外との共同研究・受託研究等

### 研究業績等の水準判定に係る根拠資料・データ等

研究業績等の水準判定に関して，その実現可能性を考慮し，対象短期大学に提出を求める研究業績等の数を制限することが考えられる。

## 評価方法について

- (1) 対象短期大学の研究業績等を、それぞれの専門領域の評価担当者が判定作業を行う。この際、1つの研究業績等について複数(原則2名)の評価担当者により水準判定を行うものとする。なお、このために必要な組織の編成については引き続き検討する。
- (2) 評価部会においては、上記(1)の判定結果と の資料を判断材料として、この選択的評価基準に係る全体の評価を行う。